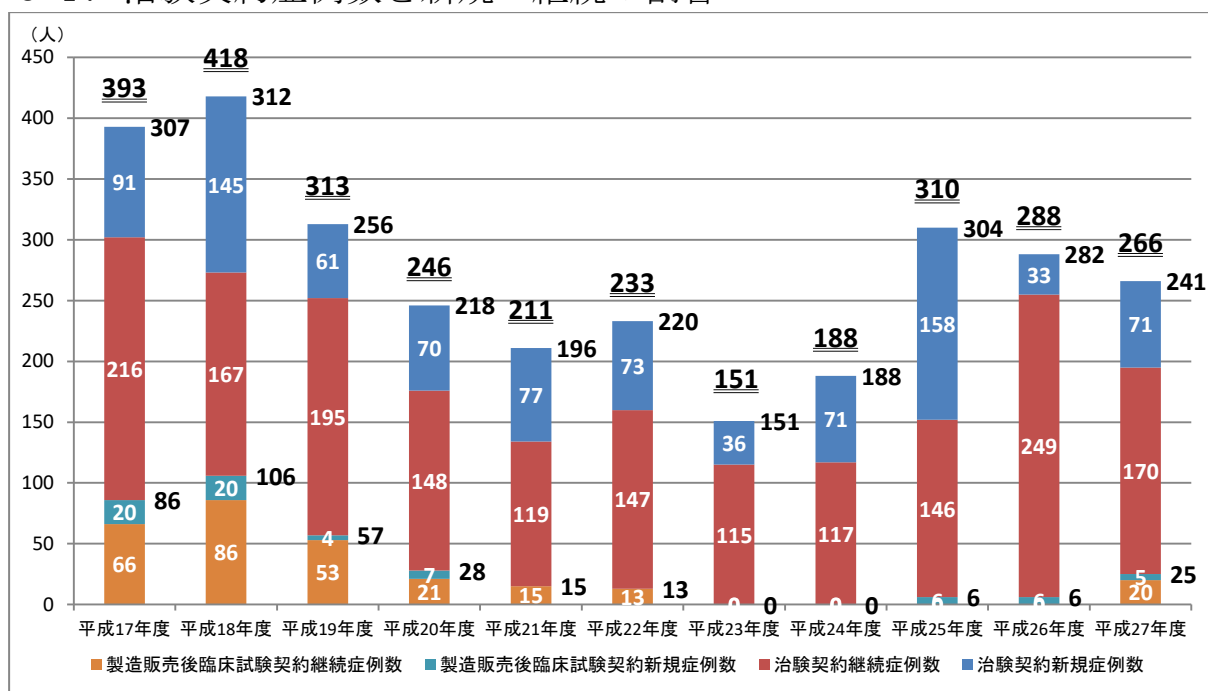


6 4. 治験契約症例数と新規・継続の割合



治験は、医薬品もしくは医療機器の製造販売に関して、薬事法上の承認を得るために行われる臨床試験であり、当院研究支援推進センターでは、第IV相（フェーズIV）の製造販売後臨床試験を治験と区別し集計している。

当院における治験数は、前年に比べ新規契約件数増加に伴い、全体としての契約症例数は微増維持されている。また、治験契約件数はやや増加傾向にあるがここ数年は1契約に対する契約（目標とする）症例数は減少化している。症例数増加の為に、治験契約数増加が必須である。特定機能病院であり、多岐にわたる患者が来院される施設であるため、今後も積極的な治験への取り組みが必要である。

データ提供 研究支援推進センター